

2021年12月17日

発電契約者各位

東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

発電 30 分電力量提供の開始について（2022 年 4 月開始予定）

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020 年 1 月～2 月に実施された「2022 年度以降のインバランス料金制度について（中間とりまとめ）」に対するパブリックコメント等で、需要側と同様に発電側も計器毎の 30 分電力量の提供を受けたいというご要望があったことを踏まえ、第 48 回制度設計専門会合において一般送配電事業者から発電 30 分電力量を提供する方向性が示されました。

当社は、2022 年 4 月 1 日より、特高・高圧および低圧で託送契約をされている発電契約者さまに対し、受電地点毎に発電 30 分電力量のご提供を開始いたします。

つきましては、制度概要や対向試験のお申込み手続き等について、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

1. 制度概要等

【対象契約】

- ・発電量調整供給契約
- ・再生可能エネルギー電気特定卸供給契約

【提供データと取得方法】

○提供データ

- ・発電 30 分電力量メッセージ
- ・日毎発電 30 分電力量メッセージ

○取得方法

提供をご希望の場合は、発電契約者さまにて当社システムへアクセスいただき、メッセージファイルを取得いただきますようお願いいたします。

【提供開始時期】

2022 年 4 月 1 日 ※準備が整い次第、提供開始となります。

※制度概要ならびに対向試験についての詳細は、別紙「発電 30 分電力量提供の概要・対向試験について」をご参照ください。

※当社へお申込みが必要となる一部地点の詳細についても、上記資料に記載しておりますので併せてご確認ください。

2. 必要なお手続き

・提供申込について

提供開始にあたり当社へのお申込みは不要となります。

※一部、複数の契約がある地点で提供をご希望の場合は、提供申込書が必要となります。お申込み手続きに関する詳細につきましては、2022年2月上旬にお知らせいたします。

3. 事前の対向試験について

- ・提供開始前の2022年2月～3月に当社システムの試験環境においてデータ取得等、発電契約者さまにて対向試験を実施いただく期間をご用意いたします（実施は任意となります）。
- ・対向試験のお申込みは、別紙「対向試験申込書」内に記載の送付先へ **2022年1月21日（金）まで**にお申込みください（1回定員50社、定員を超える場合は先着順となります）。

【参考】

発電30分電力量提供については、電力広域的運営推進機関のウェブサイトにも掲載されております。

<電力広域的運営推進機関ウェブサイト>

https://www.occto.or.jp/system/gijutsu/kouri_ippan_renkei.html

4. お問い合わせ先

お問い合わせの用件に応じてアナウンス後の番号を選択してください。 TEL 03-3509-1709 ※お電話のおかけ間違いにご注意ください。 受付時間：9時～12時および13時～17時（土曜・日曜・祝祭日・年末年始は除く）		
お問合せ内容		アナウンス番号
制度・提供申込書の提出方法等	発電量調整供給契約（特高）に関するお問合せ	「2」のあとに「1」
	発電量調整供給契約（高圧）に関するお問合せ	「2」のあとに「2」
	発電量調整供給契約（低圧）に関するお問合せ	「2」のあとに「3」
	再生可能エネルギー電気特定卸供給契約に関するお問合せ	「2」のあとに「4」
公開データ・欠測等	発電30分電力量公開値に関するお問い合わせ	「3」

5. 年末年始のお問い合わせについて

- ・2021年12月29日（水）～2022年1月3日（月）につきましては、休業期間とさせていただきます。

詳細につきましては、2021年11月8日（月）にご案内させていただいております、「年末年始の休業期間に関するお知らせ」をご確認ください。

6. 添付資料

- ・別紙「発電30分電力量提供の概要・対向試験について」
- ・別紙「対向試験申込書」

以上